

指定地域密着型サービス外部評価 自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム独自の理念を作成し、玄関の目につく所に掲示している。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を共有した上で、日々の介護サービスを実践している。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	運営推進会議などを通じて、認知症への理解を深め、利用者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、協力を呼びかけているほか、地域の行事や催しへの参加、ボランティアの受け入れなどを通じて、ホームの理念を伝えている。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	日常的には、散歩などで顔を合わす近隣の方たちと挨拶したりして、交流を図っている。	○ 近隣に民家がなく、隣近所との日常的なつきあいは難しい状況にあるが、様々な行事を通じて、地域の方と交流できる機会を作っている。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域で開催される夏祭りや福祉祭り、敬老会などには、地域の一員として参加し、地域の方々と交流できるようにしている。また、年に4~5回広報紙を発行し、ホームでの取り組み内容や行事などの記事を掲載し、広報活動を展開している。	

グループホームかたらいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	利用者の創作活動として、年に1度案山子作りを行い、地域のコンテストに出品し、得られた賞金を被災地の見舞金に当てているほか、当ホーム主催で、年に1度オープン参加で回想療法を行い、昔の家具や着物などを展示し、地域の方も見学にこられ、交流の場となっている		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価、外部評価は義務であると同時に、日々の介護サービスの改善、職員の意識改革・啓蒙を促す意味で、重要な意義があると認識している。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者の状態や実施しているサービスの内容とともに、それに対する成果や課題等を報告し、出席者から多角的に助言や意見を聞き、職員にも伝達し、サービス向上につなげている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	必要があれば随時市の担当者に情報を求め、サービスの質の向上に努めている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	研修などには参加し、情報を共有している	○	実際に権利擁護が侵害されたり、成年後見制度が必要になったとき、具体的な対応方法について学んでいきたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待事件などの報道があれば、虐待に至るまでの家族や職員の心理状態など、その都度職員間で話し合い、利用者への接遇には常に注意を払い、職員に対してはストレスをためないように注意を促すなどして、虐待防止に取り組んでいる		

グループホームかたらいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ際は、重要事項説明書に基づき、懇切丁寧に説明するとともに、今後の援助内容についても、必要であればケアプランの原案を用意し、説明して契約の医師を確認している。また、解約の際は、不安を持たれない事を第1に心がけ、退所後の進路を十分に援助している。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や不満、苦情を直接訴えることのできる利用者は限られているが、訴えがあった際は速やかに対応している。また、訴えることができない利用者に対しても、職員や他の利用者との関わりの中で、表情や態度を観察し、不満などが察知できれば、速やかに問題解決に取り組んでいる。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	日々の暮らしの中で、様子に変化があれば随時連絡し、衣類など必要物品の手配などを依頼しているほか、年に4回は家族会を開催し、職員並びに家族同士のコミュニケーション作りを図っている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族などからの不満や苦情は、意見箱を設置し、苦情処理の担当職員が中心となり、全体で話し合う機会を持ち、問題解決に取り組む体制になっている。	○	家族からすれば、管理者や職員に不満や苦情を直接伝えるにくいこともあると思われるので、今後は間に入る第三者的な人に入ってもらい、家族が忌憚なく不満や苦情を言える環境を整備し、客観的な視点で問題解決に結びつけられればと考えている
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度は定期的に職員会議を開き、業務の改善に向けて意見交換している。また、利用者へのサービスについては、サービス担当者会議やカンファレンスにおいて、意見や提案を受け、運営に反映させている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	勤務の作成は、業務に必要な人員の確保を最優先におき、体調不良などで急な休みが入っても、速やかに連絡を取り合い、勤務変更などで欠員が生じないように勤めている。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	現在のところ、当ホームでは職員の配置転換は実施しておらず、離職の際も、利用者に対しては、大々的に公表せず、さりげなく新しい職員と馴染みの関係が作れるよう配慮している。		

グループホームかたらいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スーパービジョンの視点から、職員には担当する利用者の接遇目標を持たせ、それに対する評価を定期的に行っているほか、OJTの観点から、介護方法や介護技術、認知症に対する理解など、気付いたことはその都度業務の中で指導している。	○	職員の数にゆとりがなく、外部の研修に参加する機会が少ないが、今後は積極的に参加できる機会を設けていきたい。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府下のグループホーム連絡会に所属し、定期的に会合や研修会を開催し、その中で様々な情報交換を行い、サービスの質の向上につとめている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	法人全体では、新入職員の歓迎会やビアパーティ、クリスマス会、職員旅行など、職員の慰労の場が設けてあるほか、可能な限り、職員の希望に沿って休暇が取れるようにし、ストレスの軽減に取り組んでいる。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	サービス計画に基づき、実践したサービス内容によって利用者の改善が見られた時、その達成感を職員自身の自信に結びつけ、次への向上心へのステップにつながっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談を受けてからは、インテーク面接→アセスメントの順序を基本に、意思疎通が図れる限り、本人がどのような生活を望んでいるか、そのためにはどのような課題が存在しているかを傾聴し、個別化の原則、受容の原則、自己決定の原則、秘密保持の原則などを念頭に置き、本人との信頼関係を築きながら、ホームで援助の方法や目標を説明し、同意を得た上で入所につなげている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	上記の手順を基本に、家族に対しては、利用者本人の思いや意向を考慮しつつ、在宅介護の困難な状況、どのような生活を望んでいるのかなどを傾聴し、信頼関係を築きながら、ホームでどのような援助計画・援助方法・援助目標が可能かを説明し、合意を得た上で入所につなげている。		

グループホームかたらいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅(又は入所中の施設)での生活において、顕在する問題を把握し、優先する物から課題分析し、当ホームで援助できるかどうかを見極め、不可能な場合は代替案の検討、または他のサービス事業者と連絡を取るなどして、問題解決の援助に努めている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	面接終了後は、随時ホームの見学を受け入れ、ホームの設備面はもちろん、レクや食事などを一緒にしながら、職員や他の利用者との交流を図り、家族とは居室などを見ながら、持参される物品などを相談している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者個々の残存能力や趣味・嗜好などに応じて、個別の家事やレクへの参加を援助する中で、その時々感情を大切にしながら、残存能力の維持とともに、本人の経験から生まれた知恵を学ぶこともある。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	入所によって家族には安心して生活できる環境を整えてもらい、その上で利用者の状態をきめ細かく連絡し、必要に応じて支援の協力を要請し、喜怒哀楽を共有している。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入所時に本人の生活歴及び家族との関係を踏まえ、在宅から離れ、ホームに入所したことで、本人と家族が安心して生活できる環境を提供することにより、より良い家族関係が築けるように支援している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望があれば、行きつけの美容院やかかりつけ医師への通院など、馴染みのある場所や人間関係が維持できるよう、支援している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者個々の人間関係を把握し、協同で家事やレク、行事に参加できるよう援助しているほか、利用者同士のトラブルの防止にも取り組んでいる。		

グループホームかたらいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退所し、他施設へ転居された後も、転居先を訪問し、状態を把握しているほか、ホームで事業や行事を行う際は、参加してもらえよう、声をかけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションが取れる限り、本人の希望や生活の意向を聞き取り、サービスに反映している。意思疎通が困難な場合も、家族から生活の要望や意向を聞き取り、本人の意向として取り入れている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に家族とともに、これまでの生活歴や趣味、在宅での生活環境、利用していたサービスなどを確認し、可能な限り本人が馴染める生活環境の整備に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	本人の生活パターンを軸に、その時々々の心身状態に応じて、本人の意向を尊重しながら、家事参加やレクリエーションなどの参加を援助している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	3ヶ月に1度はサービス担当者会議を開き、可能な限り本人の意向を取り入れ、職員間で気付いた事、家族からの要望、主治医からの指示などを話し合い、介護計画を作成している		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1度のモニタリング以外に、必要に応じて随時カンファレンスを開催し、家族や主治医などと連絡、相談しながら、計画の作成、変更を実施している。		

グループホームかたらいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づいて、日々の様子を個人記録に記入するとともに、サービスの実施状況をサービスチェック表記録し、モニタリングの資料として、気付いた事や変化、新たな課題などを探り、計画の見直しにつなげている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	特養との併設施設の利点を生かし、医療面でのバックアップ体制や各種サークル活動への参加、理美容サービス、季節行事などへの参加を援助している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	運営委員会を通じて、民生委員や各種ボランティア、消防署、幼稚園などの教育機関などとは連携し、必要に応じて協力体制が得られるようになっている。	○	現在のところ、徘徊などの行動障害を持った利用者はいないが、今後は行方不明になった場合の捜索体制、事故や犯罪防止などの観点からも、警察関係を中心に、協力体制を構築していきたい。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	利用者が以前に関わっていたケアマネジャーやサービス事業者とは連絡を取り合い、利用者の近況などを報告しているが、今のところ他のサービス利用しているケースはない。	○	今後は利用者の意向や必要性に応じて、外部のサービスを利用できるような支援体制を進めていきたい。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	現在のところ、地域包括支援センターと密接な協働関係はないが、センター主催の研修会などには参加している	○	今後は利用者の意向や必要性に応じて、外部のサービスを利用できるような支援体制を進めていきたい。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人が通い慣れたかかりつけ医との連携を図るとともに、協力医療機関のバックアップや医療法人グループの1員という利点を生かし、常に安心して医療が受けられる体制になっている		

グループホームかたらいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	医療法人グループの1員という利点を生かし、専門医が配置されており、必要に応じて通院できる体制になっている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	併設している特養に看護師が勤務しており、日常的に健康管理などについて相談している		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	利用者が入院した際は、常に担当医や看護師と経過などの情報交換を図り、退院後の介護方針などについても、意見交換を進めている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	現在、終末期を想定した医療連携加算体制ではないが、状態が急変し、入院となった場合、退院後の状態についてあらゆることを想定し、本人や家族と十分に話し合い、混乱のないよう準備している。	○	医療連携加算の取得に向けては、終末期の延命処置の有無、ホームでの看取りの方法など、家族と十分に話し合い、文書を交わして、相互に認識していきたい。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	終末期の対応については十分な体制ではないが、重度化する利用者に対しては、入浴や移動などの介助の限度を適確に見極め、主治医の意見などを踏まえ、退所を含めて慎重に対処していくが、出来る限りはチームとしてホームでの生活を支援する体制にある	○	医療連携加算を取得し、医療的な連携の中で、ホームで出来る事、出来ない事を再度確認し、本人も家族も納得した状態で看取れるようにしていきたい。
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	他施設などへ転居する際は、ホームでの生活の様子、介助方法などの情報を詳細に伝え、不都合な事が生じる場合は、家族を含めて代替案を検討している。		

グループホームかたらいの家

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	人生の先輩として、常に尊敬の念を持ち、利用者の尊厳とプライバシーを守るよう対応している	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者が可能な限り自分の要望を表現できるよう、職員と1対1で向き合い、納得して暮らせるよう、支援している	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々の気持ちや意向、生活習慣を尊重し、毎日の生活を支援している。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	季節などを考慮しながら、自己決定で衣類が選択できるよう援助している。理美容も、本人の希望に基づいて、行きつけの店や併設している特養での理美容サービスを利用している。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の苦手なものについては個別のメニューを用意し、必要に応じて刻んだり、つぶして食べやすくし、本人のペースで食べられるように工夫している。食事の準備・片付けも、職員が付き添い、盛り付け、配膳、食器洗い、食器整理などを行っている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	要望があれば、可能な限りお酒やおやつ、煙草も楽しめるようにしている。	

グループホームかたらいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	尿意・便意の訴えができなくても、おむつは原則的に使用せず、排泄間隔の時間やサインを把握し、トイレでの排泄が継続できるよう支援している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に毎日入浴を準備しており、希望があれば、入浴できる体制になっている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	本人が使い慣れている物品を中心に、季節や室温の調節や適切な布団やパジャマが着用できる援助している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者個々の趣味や興味を基本に、個別レクの援助をはじめ、本人の意向に沿って、家事にも参加できるよう支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に金銭はホームで預かっているが、買い物に行く際は本人にお金を渡し、自分で買い物できる機会を支援している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望に沿って、散歩や買い物など、日常的に外出できるよう支援している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	月に1度は個別に外出計画を立て、外食や観光に出かけるほか、全員参加を基本にしたドライブを実施している。家族に対しても、外出の援助を呼びかけ、随時家族との外出の機会を支援している。		

グループホームかたらいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自分で電話をかけられる利用者はいないが、希望があれば、電話の取次ぎをしている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族をはじめ、知人、近隣の方々にも気軽に訪問してもらえるよう、開放している。手紙については文字や文章を書ける利用者はほとんどないが、利用者宛に来た手紙などは、本人に手渡し希望があれば、職員が読んで説明している。		
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法的規準を理解し、遵守して身体拘束は一切行っていない。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間は防犯のために施錠しているが、日中は鍵をかけることなく、自由に出入りできるようにしている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	プライバシーに配慮しながら、常に利用者の所在を確認し、必要に応じて声をかけて安全を確認し、夜間も随時巡回し、安全を確認している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	爪切りやハサミなど、本人の能力に応じて居室にしているが、原則的に飲食物(特に生物)や刃物などの危険物については、ホームで管理し、居室内で発見したときは速やかに取り除いている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	施設全体の防火訓練(年二回)をはじめ、ホーム内でも月に1度、急変時の対応や災害時の避難訓練、防災訓練などを実施している。		

グループホームかたらいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	月に1度、職員会議の際に急変時の対応、防災訓練、災害時の避難訓練などを実施している。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	併設する特養との合同訓練を始め、運営委員会などを通じて、災害時の避難体制を話し合っている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	利用者に何らかの変化が見られたときは、随時家族に連絡し、その対処方法などについて説明し、了解を得ている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日バイタルチェックを実施し、昼夜を通じて様子を観察し、異常の早期発見に努めている。異常を発見した際は、日々の申し送りの中で、職員に伝え、情報の共有を図っている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬については、主治医の指示に基づき、用法や用量を理解し、副作用による状態変化などを観察し、異常を確認した際は主治医に報告・相談を受けるようにしている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排泄チェック表を作成し、便秘気味の利用者に対しては、常に水分補給は繊維質の食事を提供する他、散歩などの運動を取り入れ、出来るだけ自然排便を促し、必要に応じて緩下剤の服用を支援している。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	就寝時・起床時は必ず歯磨きまたはうがい、入れ歯洗浄を実施し、毎食後も可能な限り歯磨き、またはうがいの援助をしている。		

グループホームかたらいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の意向に応じて食事量や刻みなどを調節しているが、摂取量に問題のある利用者については、食事摂取表を作成し、不足気味の時は間食などを用意し、水分とともに、補給している。栄養面では、特養の管理栄養士の指導を受けている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に対する勉強会を定期的に行い、毎食時前、排泄後は必ず利用者・職員とも手洗いを実施している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食材は原則的にホームで管理しており、常に冷蔵庫の衛生管理、賞味期限のチェック、調理器具の熱湯消毒などを行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	近隣に民家はないが、玄関から出ると遊歩道になっており、利用者も安全に出入りでき、散歩などに行き来する人たちが、気軽に立ち寄れるよう開放している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースについては、常に清潔を保つとともに、換気や室温、照明などを考慮し、食卓など所々に花や利用者が製作した展示物などを飾り、居心地の良い空間を工夫している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂やリビング以外にも、廊下にソファやベンチを設置し、たたみ敷きの談話室、玄関にもベンチを置き、利用者が好きな所でくつろげる空間を設置している。		

グループホームかたらいの家

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室については、家庭で使い慣れているものを中心にレイアウトし、その時々で必要な物品を揃え、快適な居室作りを援助している		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	共有スペースはもちろん、各居室も冷暖房を完備し、適切に温度調節しているとともに、日中は網戸にして風通しを良くし、ホーム内の換気を行っている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はすべてバリアフリーになっており、廊下やトイレ、浴室なども車椅子でも移動できる広さを確保している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレや浴室などは目印をつけ分かりやすくし、居室のタンスにも下着やパジャマなどの表示を行い、自分で整理できるように工夫している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ホームの玄関前から遊歩道になっており、散歩などが楽しめるほか、裏庭には物干し場があり、洗濯物干しに参加できるようにになっている。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

グループホームかたらいの家

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている		①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

当ホームでは、①家族会、②広報紙の発行、③案山子作り、④回想法の4つを主要行事として取り組んでいます。

①家族会(年4回): 利用者の家族が一堂に集まり、季節ごとに色々な行事を企画し、家族同士の親睦を図るとともに、職員を含めた情報交換の場として位置づけています。

②広報誌の発行(年4~5回): 利用者の日々の暮らしぶりや実施した行事などの様子を掲載しています。地域の行政機関や保健・医療機関、他施設等に配布する事で、認知症に対する理解の啓蒙や情報提供に役立てています。

③案山子作り(年1回): 毎年秋に開催される「亀岡市コスモス園」の案山子コンテストに参加しています。毎回テーマを決め、案山子の衣装作りなど、利用者さんにも参加してもらうことで、生活の活性化を図っています。

④回想法(年1回): 春又は秋の約1週間、ホーム内に古い家具や家財道具、衣類などを展示し、昭和初期のたたずまいを再現します。その中で体験コーナーとして草鞋作りや石臼での豆挽き、めんこやべいごまなど、昔の遊具コーナーを設置し、利用者の回想法に取り組んでいます。また、実施に当たっては、地域の方から物品提供などのご協力を頂き、開催期間中はオープン形式で地域の方やご家族も見学にご利用にこられ、地域の人たちの交流の場になっています。